

(第 126 回初等中等教育分科会 参考資料 3 より抜粋)

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 (第 9 回・第 10 回) 意見概要

(新型コロナウイルス感染症を踏まえた、初等中等教育におけるこれからの遠隔・オンライン教育等の在り方関係)

第 9 回特別部会 (令和 2 年 6 月 11 日)

- 資料 2 の中に「多様な児童生徒に対応した個に応じたきめ細かな指導について」という項目があり、障害のある子供や外国人児童生徒、不登校、虐待といった子供たちに対する支援の方針が記載されているが、社会的に何らかのタグが付いた子供たちだけが多様で、何らかの対応が必要ということではないと考える。全ての子供が多様性を持っていて、個に応じた学びの在り方が必要なのではないか。
- オンラインを活用した教育が全校で行われ、いい結果が出ているという前提に立って話が進んでいる印象。初等中等教育とは、子供と子供、子供と先生、人と人が会うことで、社会性を身に付けたり、決められた規則の中で自由があるということを教える場であると考え。通学の意義がないような形で、ハイブリッドな教育を進めようとするのはいかなものか。
- 先生から直接学ぶということは何よりも大切。「遠隔・オンライン教育」と書いてあるのは、学校に来なくても学べるというだけでなく、個々のアカウントで課題や学習の進捗を把握しつつ、教師がそれぞれに応じて適切に学習を促すことであると理解しているところ。そういったものは個別最適化にもつながるので、対面の学習ができる状況であっても積極的に取り入れていくべき。
- 協働的・探究的な学びは、対面で子供たちが相互啓発されながら学ぶことが大事。個別最適化という言葉と、協働的・探究的な学びをつなげることによって、イメージされるものが限定的になるのではないかと懸念する。
- ICT を整備し、遠隔・オンラインの教育ができれば、全て代替できるということではない。「WITH コロナ」と「ポストコロナ」の段階という時間軸を置きながら、持続可能な形でリアルな教育現場とデジタルの教育現場との望ましいハイブリッドの形を提案していきたい。
- 教育の ICT 化そのものは、教育の質を高めるための新しい道具であり、「ICT の活用＝教育の質の向上」ではないと考えるが、ICT を活用することで、例えば一人一人の理解度のモニタリング、登校し教室で授業を受けられない時の教育の継続等が可能になる。ICT を活用することは、「ハイブリッドの教育をする」ことではなく、直接対面で学ぶことと ICT を介して学習する「道具をハイブリッドに使う」という意味であることを明確にしておく必要がある。

- 対面、集団で学ぶことの学校教育の意義は非常に大きいですが、出席至上主義や就学義務についての議論を進め、学校に通っている子供だけではなく、そうでない子供たちにも資源配分を考えざるを得ない段階にきているという意見が出るということは、従来あったひずみや無理が今回のコロナの問題で表面化してきたということでもあると考える。早急に手立てを講じなければならないが、拙速に舵を切ってはならない大きな変化でもある。複数の理念をどのように混合させ、学校段階や状況によって、その混合ぶりをどのように変化させるのか、これまでの成果と課題を整理したうえで資源配分の在り方と連動させて根本的な議論を行う必要がある。
- 学習履歴（スタディ・ログ）を活用した個別最適化された学びの実現に当たっては、学習の結果だけではなく、どういう狙いで授業をしたのか、どういう計画で支援をしたのかというところとセットで結果を見る必要があるのではないかと。資料2の4ページ①の最後に、「また、全ての子供に個別学習計画に基づく個別最適化された学びを実現する」という文章を追記いただきたい。計画に対する結果を見たとうえで、次の計画の改善につなげていく必要がある。
- 資料2の5ページ⑤に、「臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組について」と記載があるが、臨時休業のほか、不登校等やむを得ない場合においても学びを保障するというところを具体的に記述してほしい。不登校については、すでに学教法上やむを得ない事情として認められているが、そこにとどまっているというのが課題であると考えており、学びの保障の具体的施策に向け、制度的な措置が必要であると考えている。
- 資料2の6ページ⑥に「個別の支援計画等の作成及び電子化を進める」といった記述があるが、ここで言う「電子化」は紙でやっていたものをエクセルにすることではなく、学習計画及びその結果についてデータを蓄積し、分析をしたうえでより精度の高い学習計画や支援につなげていくのだということを踏まえ、統合型校務支援システムの整備、活用についても盛り込んでもらいたい。統合型校務支援システムの中に学習支援計画の作成ツールが盛り込まれることで、先生方の業務負担の軽減にもつながる。
- ICT や遠隔教育といっても、一つの学校の中でも様々な形のものを実態に応じてやっている状況である。絶えず必要とする支援の内容が変わるので、ぜひ学校現場を見てほしいと考えている。
- 学校で学びたくても、障害や病気の関係で訪問教育という形をとっている子供に対する支援も併せて考えてもらいたい。
- 交流教育が現在ストップしているが、ネット環境を使うことで、会えないからできないということではなくむしろ様々な工夫ができるのではないかと。
- 通常登校になったとしても、元に戻すのではなく、第2波の発生に備え、いつそのような事態になっても対応ができるような学習体制を整備することが重要。また、その際に、

教師が学校に来ることができない事態も想定し、教師が自宅から児童生徒とオンライン学習ができるような仕組みも考えていく必要があるのではないか。

- 大都会や人口密集地においてコロナの発生可能性が高いのは明らかである中、教科外での全人的な発達を促すような学びの機会や、地域社会をフィールドにして探究学習をする機会を保障するという観点から、大都会や人口密集地から過疎地域の学校に留学しやすくなるよう、受け入れ側の自治体や学校を支援する仕組みを考えてはどうか。実際に、今年度から高校生への単年度留学が実験的に始まっているので、こういった仕組みを小学校や中学校も含め使いやすくしていくような観点を盛り込んでもらいたい。
- 高校制度が柔軟化、多様化するのだという印象を持つが、広域通信制高校はこれまでも何度も問題が指摘されているところ、事前規制や事後評価の在り方を含め、質保障の方策を同時に研究する必要がある。
- 学校の臨時休業中において、どのように子供たちの学習支援が行われたのかはきちんと検証すべき。例えば、オンライン授業について、最終的にはどのくらいの教育委員会で取り組むことができたのか、その教育委員会の所管する学校のうち、何%の学校が取り組むことができたのか、他の手段との併用状況等どういった取り組み方をしたのかを把握する必要がある。緊急時に各学校がどのくらいの体制を取れるようになっているか、それらの状況について、設置者がどの程度フォローアップできているかを把握しておくことが今後につながると考える。
- ICTの活用に関し、学校の臨時休業中に研究が進んだものについて、学校再開後にいかに検証し、持続させていくかが重要。いかにハイブリッド型の学校運営をしていくか、学習場面での活用ビジョンの研究も必要であり、好事例を共有してもらいたい。
- GIGAスクール構想の推進に当たり、ICT支援員等の現場に近いところのサポーターはいるものの、教育委員会に対する支援は不十分ではないか。例えば教育委員会が学校長や議会に対して説明をする際のサポートや、教育課程の編成のサポートができる人材が必要であり、こうしたCIO的存在を自治体に派遣していくことが必要。
- 教育現場においては、ICTを活用し、教育プログラムを向上させることに注力すべきであるが、活用範囲が広いことから教師が習得すべき知識や教授法への影響も大きいと考えられる。先生方には、機器の接続のような技術的な問題に時間を使うのではなく、その部分については外部人材に任せつつ、より良い授業の構築の仕方の検討に時間を費やしてもらえようようにすべき。
- 高校段階における端末整備についてどのように考えていくか議論すべき。高校に関してはBYODを議論の中心にしてきたのではないかと思われるところ、BYODをどのように進めていくのか具体的方策を検討しなければならない。地方においては、BYODを進めることが難しいようなところもある中、BYODで本当に学びを保障することができるのかを含め、議論する必要がある。

- 臨時休業期間中に学校図書を活用した事例が少数ではあるがあったことに着目している。ICT 環境の整備を進める必要があることは理解するが、それだけを進めるのはバランス感覚に欠けている。学校図書室を含め、様々な資源を複合的に活用していくという考えのもと、学校の学習環境整備の観点で一体的に考えていかななくてはならない。

第 10 回特別部会（令和 2 年 6 月 18 日）

- 学校内でもオンラインでの学習が可能であり、これによって学習ログがたまり、個別最適化やきめ細かな学習指導につながることを考えると、今後積極的に行うべきであると考ええる。このことと、家庭学習をオンラインで行うということはいまうまくつながっているのではないか。
- 小学校や中学校、地域で連携し、普段は学校にいない先生が専科指導をする場合も、ICT の活用により、離れた場所からでも学習状況が把握できるのは非常に強みであり、場合によっては、遠隔から授業をすることもあり得る。遠隔・オンライン教育のパターン、タイプを整理して例示することで、よりイメージがしやすくなると考える。
- 大都市にある企業が田園都市へ流出する現象が起きている中で、今後、人口密集地において大規模校がどのように新型コロナウイルス感染症に対応していくのかを考えたときに、地方における小規模校の存在意義が重要になると考える。海外において全てオンラインで授業をする大学が注目を浴びていることから、遠隔・オンライン授業の持つ可能性は非常に高いと考える。コロナ以前の仕組みがそのまま生かされていくということではなく、田園都市での生活といった新しい生活様式を踏まえ、学校教育の在り方も再構築すべきである。
- ウィズコロナの段階において、緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症による臨時休業等が行われた場合に、一定の要件の下、オンライン授業を含む家庭学習を授業と同様に評価することを明確化することは、ポストコロナにもつながる有意義な取組である。日常的にタブレットを用いた授業に取り組んできたことにより、ウィズコロナ段階での活用につながった事例がある一方、多くのところでは、今般初めて遠隔・オンライン授業に取り組んでいるところ、この取組の維持、経験の蓄積がポストコロナに生きると考える。
- ポストコロナの段階においては、遠隔・オンライン教育と教師の対面指導とのハイブリッド化が意義を持たざるを得ない。特に、小規模校を維持する選択をしようとしている自治体では、少しでも学校間格差がないように、大規模校とのオンライン授業による取組が検討されていると聞く。ウィズコロナ、ポストコロナに通底するのは、「誰一人取り残さない」きめ細かい授業の質を上げるために、遠隔・オンライン授業を適切に位置づけることである。

- ウィズコロナ、ポストコロナ、そしてオンライン授業ということを踏まえ、現在の教室の定員数や教員定数等、指導体制を見直していくべき時期に来ているのではないか。少子化の進展を是とするのではなく、多くの子供たちが生まれ、しっかりと育っていけるような社会を作っていくことが必要。教育の質を充実させること、特に先生方の数を増やし、しっかりと子供に対応していくという方向性を盛り込んでほしい。
- 今回、遠隔・オンライン授業を進めるにあたり、教師が主体的に努力をしていたと考えるが、地域との連携の中で、こうした取組を支援する NPO 法人や保護者など幅広い人材が顕在化するチャンスがあったのではないかと考える。引き続き、コミュニティ・スクールのメリットを生かした幅広い人材が適切に教員を支援し、教員のカリキュラム・マネジメントにおいて的確な「協働」が推進できればと考える。
- 資料5-2の4ページ①について、「ICT を効果的に活用し、誰一人取り残すことがないよう」の後ろに、「すべての子供の個別学習計画に基づき、個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実や指導改善を図る」ことを追記してほしい。ICT の活用にあたり、障害のある子供だけでなく、全ての子供に個別学習計画を作成することが一人一人の可能性を引き出すことにつながるという実感を持っている。学習ログはあくまで結果であり、何のプランに対する結果だったのかということが明らかでなければ PDCA は回らない。今あるプランは個別のプランではなく、クラス全体のプランに留まっているところ、個別のプランがあり、個別の結果が出て初めて、真の意味で個別最適化された学びが実現され、PDCA が回っていくと考える。
- 資料5-2の3ページ④において、「設置者に対して、ICT 環境整備に関する計画策定、ICT を活用した効果的な指導方法等について、助言・支援を行う ICT 活用教育アドバイザーの活用を推進」とあるが、助言・支援ではならず、CIO というポジションを各都道府県ごと、自治体ごとに置いていく必要がある。CIO 的ポジションの中には、意思決定を伴う活動が必要であるところ、それくらいの人材を雇用し、地域に配備するようなことが ICT 活用教育アドバイザーの活用だけで出来るのかどうかについては疑問に感じている。
- 今日的な状況に鑑み、遠隔・オンライン教育を一つ的手段として整備、充実させていく必要性については認識しているところ、教育の質を考える上で、社会的リテラシーの育成は外してはいけないことの一つである。ポストコロナのその先を見据え、遠隔・オンライン教育との関係性も含めた社会的リテラシーの育成の在り方、指導体制の在り方も議論していくべきではないか。

* 上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。